



発行 新潟県
第6号
 令和5年1月24日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 57 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健総務課）
- 58 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健総務課）
- 59 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健総務課）
- 60 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の変更届（福祉保健総務課）
- 61 救急病院等の指定（地域医療政策課）
- 62 漁船損害等補償法による同意を求めるための事前届出（水産課）
- 63 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 64 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 65 道路の区域変更（道路管理課）
- 66 道路の供用開始（道路管理課）
- 67 道路の区域変更（道路管理課）
- 68 道路の供用開始（道路管理課）
- 69 道路の区域変更（道路管理課）
- 70 河川整備計画の縦覧（河川管理課）
- 71 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 72 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 73 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第57号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和5年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

| 名 称 | 所 在 地 | 指 定 年 月 日 |
|-------------|----------------------|-----------|
| 村上ナーシングセンター | 村上市山居町1丁目4番29号TMビル3階 | 令和4年12月1日 |
| 金丸歯科医院 | 五泉市駅前2丁目7番52号 | 令和4年12月1日 |
| 小木調剤薬局 | 佐渡市小木町401-13 | 令和4年4月4日 |

| | | |
|-------|-----------------|-----------|
| つまり歯科 | 十日町市春日町1丁目102番地 | 令和4年11月1日 |
|-------|-----------------|-----------|

◎新潟県告示第58号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和5年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

| 名 称 | 所 在 地 | 変 更 事 項 | 旧 | 新 | 変 更 年 月 日 |
|-------|------------|---------|------------|-------------|------------|
| 星歯科医院 | 魚沼市四日町19番2 | 所在地 | 魚沼市四日町19番2 | 魚沼市四日町19番地2 | 令和4年12月13日 |

◎新潟県告示第59号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

| 名 称 | 所 在 地 | 廃 止 年 月 日 |
|---------------------|-----------------|------------|
| カワチ薬局 長岡店 | 長岡市喜多町字鎧潟755 | 令和5年1月1日 |
| 大手薬局今朝白店 | 長岡市今朝白1丁目13-28 | 令和4年10月31日 |
| 川田歯科矯正歯科医院 | 三条市興野2丁目21-18 | 令和4年11月30日 |
| 川西歯科 | 十日町市春日町1丁目102番地 | 令和4年10月31日 |
| 金丸歯科医院 | 五泉市駅前2丁目8番14号 | 令和4年11月30日 |
| 医療法人おけさ会 佐和田歯科クリニック | 佐渡市八幡町332番地 | 令和4年10月31日 |
| 小木調剤薬局 | 佐渡市小木町1974 | 令和4年4月3日 |

◎新潟県告示第60号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定施術者等から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和5年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

| 氏名 | 住 所 (開設者の場合は施術所等の名称及び所在地) | 変 更 年 月 日 |
|--------|------------------------------|------------|
| 長谷川 辰成 | 新 成接骨院 長岡市大島新町3-1-6 | 令和4年11月25日 |

| | | | |
|--|---|-----------------------|--|
| | 旧 | 成接骨院 長岡市来迎寺甲2583-1 | |
|--|---|-----------------------|--|

◎新潟県告示第61号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和5年1月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 名称 新潟万代病院
- 2 所在地 新潟市中央区八千代2丁目2番8号
- 3 有効期間 令和5年1月27日から
令和8年1月26日まで

◎新潟県告示第62号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出が次のとおりあった。

なお、届出に係る指定漁船調書を令和5年1月24日から令和5年2月7日まで縦覧に供する。

令和5年1月24日

新潟県知事 花角 英世

| 加入区 | 発起人氏名 | 発起人住所 | 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合名称 | 縦覧場所 |
|-----|--------|-------------------|--------------------------------|--------------|
| 両津 | 左近 亨 | 新潟県佐渡市両津湊45番地 | | 佐渡漁業協同組合両津支所 |
| | 仲山 正一 | 新潟県佐渡市両津大川59番地 | | |
| | 中道 康男 | 新潟県佐渡市梅津2200番地1 | | |
| 赤泊 | 佐々木 喜一 | 新潟県佐渡市大杉232番地 | | 佐渡漁業協同組合赤泊支所 |
| | 寺尾 和弥 | 新潟県佐渡市赤泊255番地 | | |
| | 後藤 孝浩 | 新潟県佐渡市杉野浦114番地 | | |
| | 佐々木 文雄 | 新潟県佐渡市大杉234番地 | | |
| 真野 | 金岡 準一 | 新潟県佐渡市豊田379番地 | | 佐渡漁業協同組合真野支所 |
| | 金杉 長義 | 新潟県佐渡市豊田76番地 | | |
| | 本間 俊司 | 新潟県佐渡市豊田133番地 | | |
| 小木 | 原 進 | 新潟県佐渡市小木町172番地31 | | 佐渡漁業協同組合小木支所 |
| | 金子 文雄 | 新潟県佐渡市羽茂大石1162番地1 | | |
| | 磯部 敏晴 | 新潟県佐渡市羽茂小泊1048番地 | | |
| 稲鯨 | 濱本 栄一 | 新潟県佐渡市米郷797番地4 | 佐渡漁業協同組合稲鯨支所 | |
| | 石塚 司 | 新潟県佐渡市二見125番地2 | | |
| | 高野 康広 | 新潟県佐渡市稲鯨1470番地 | | |

| | | | | |
|--------|-------|----------------|-----------|-------------------|
| 金泉北狄南部 | 濱辺 兵衛 | 新潟県佐渡市北狄851番地 | | 佐渡漁業協同組合高千支所金泉出張所 |
| | 齋藤 一徳 | 新潟県佐渡市北狄972番地 | | |
| | 石見 喜一 | 新潟県佐渡市達者416番地2 | | |
| 羽吉浜 | 川口 勇治 | 新潟県佐渡市梅津863番地 | 羽吉浜漁業協同組合 | 羽吉浜漁業協同組合 |
| | 建部 健一 | 新潟県佐渡市椿54番地 | | |
| | 中濱 文雄 | 新潟県佐渡市羽吉1075番地 | | |

◎新潟県告示第63号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、新潟市の亀田郷土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨の届出があった。

令和5年1月24日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

監事 新潟市江南区小杉2丁目2番45号 中川 一広
 " " 江南区酒屋町452番地乙 谷澤 康雄
 " " 江南区笹山198番地 大沢 一衛

就任年月日 令和5年1月11日

2 退任

監事 新潟市江南区小杉2丁目2番45号 中川 一広
 " " 江南区酒屋町452番地乙 谷澤 康雄
 " " 江南区笹山198番地 大沢 一衛

退任年月日 令和5年1月10日

◎新潟県告示第64号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、佐渡市の吉井土地改良区の定款の変更を令和5年1月17日認可した。

令和5年1月24日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第65号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年1月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟村松三川線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|-------------------|------|--------------|-----------|
| 五泉市笹目字イノ花1244番3から | 新 | 7.2~22.8メートル | 230.8メートル |
| 同市笹目字イノ花1245番1まで | 旧 | 6.0~15.0メートル | 231.5メートル |

◎新潟県告示第66号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

1 路線名 県道 新潟村松三川線

2 供用開始の区間

五泉市笹目字イノ花1244番3から同市笹目字イノ花1245番1まで

3 供用開始の期日 令和5年1月24日

◎新潟県告示第67号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 352号

3 道路の区域

| 区 間 | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員 | 延 長 |
|----------------------|------|--------------|----------|
| 魚沼市宇津野字灰ノ又沢846番155から | 新 | 5.8～10.5メートル | 28.4メートル |
| 同市宇津野字灰ノ又沢846番155まで | 旧 | 5.8～9.2メートル | 28.4メートル |

◎新潟県告示第68号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

1 路線名 一般国道 352号

2 供用開始の区間

魚沼市宇津野字灰ノ又沢846番155から同市宇津野字灰ノ又沢846番155まで

3 供用開始の期日 令和5年1月24日

◎新潟県告示第69号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

1 道路の種類 県道

2 路線名 加用逆巻線

3 道路の区域

| 区 間 | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員 | 延 長 |
|------------------------|------|---------------|----------|
| 中魚沼郡津南町大字上郷宮野原5486番1から | 新 | 10.2～18.0メートル | 30.2メートル |
| 同郡同町大字上郷宮野原5488番1まで | | | |

| | | | |
|--|---|---------------|----------|
| | 旧 | 10.2～18.0メートル | 30.2メートル |
|--|---|---------------|----------|

◎新潟県告示第70号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第7項の規定により信濃川水系魚野川圏域河川整備計画（令和元年5月新潟県告示第101号）を変更したので、当該変更後の河川整備計画（又はその写し）を新潟県土木部河川管理課、長岡地域振興局地域整備部、魚沼地域振興局地域整備部及び南魚沼地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和5年1月24日

新潟県知事 花角 英世

◎新潟県告示第71号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成21年6月2日新潟県告示第804号）を次のとおり解除する。

令和5年1月24日

新潟県知事 花角 英世

1 南魚沼地域振興局管内

| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------|-------------|---------|---------------------|
| 一之沢地区 | 南魚沼郡湯沢町大字土樽 | 次の図のとおり | 土石流 |
| 戸沢入地区 | 南魚沼郡湯沢町大字土樽 | 次の図のとおり | 土石流 |

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第72号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成21年6月2日新潟県告示第805号）の指定を解除する。

令和5年1月24日

新潟県知事 花角 英世

1 南魚沼地域振興局管内

| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------|-------------|--|---------------------|
| 一之沢地区 | 南魚沼郡湯沢町大字土樽 | 次の図のとおり | 土石流 |
| 戸沢入地区 | 南魚沼郡湯沢町大字土樽 | 次の図のとおり | 土石流 |

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第73号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和5年1月24日

新潟県知事 花角 英世

1 南魚沼地域振興局管内

| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------|-------------|---------|---------------------|
| 一之沢地区 | 南魚沼郡湯沢町大字土樽 | 次の図のとおり | 土石流 |
| 戸沢入地区 | 南魚沼郡湯沢町大字土樽 | 次の図のとおり | 土石流 |

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、除細動器の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年1月24日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

除細動器 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年3月31日(金)

(4) 納入場所

新潟県立中央病院 臨床工学室

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和5年2月2日(木)午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和5年2月7日(火)午前10時00分

新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、歯科ユニットの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年1月24日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

歯科ユニット 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年3月31日（金）

(4) 納入場所

新潟県立中央病院 歯科口腔外科外来

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
令和5年2月2日（木）午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和5年2月7日（火）午前10時30分
新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
免除する。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

- (8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (10) その他

詳細は入札説明書による。